

【85】大学国際戦略本部強化事業(拡充)

平成20年度概算要求額:487百万円

(平成19年度予算額:463百万円)

事業開始年度:平成17年度

事業達成年度:平成21年度

主管課

科学技術・学術政策局 国際交流官付 (国際交流官:加藤 敬)

関係課

事業の概要

採択された20大学等において、学長等の下に「大学国際戦略本部」といった全学的な国際化のための組織を設置し、組織的な国際戦略を策定し、特色ある取組みを支援することにより効率的な国際化のためのモデルを開発するもの。本事業により、全学的な国際戦略に基づいた様々な活動を国際戦略本部による支援を受けることによって実施することなどが可能となり、研究環境の国際化を推進するとともに、大学の国際競争力の強化に資する。

また、平成19年8月には中間評価を実施しており、これを踏まえて、複数の大学で連合して国際化に取り組むモデル開発について拡充する。

必要性

(第3期科学技術基本計画における指摘)

第3期科学技術基本計画においては、「国際活動を強力に推進するため、大学、公的研究機関等において国際活動を担う事務体制の強化、関係機関の海外拠点活動の効果的推進及び連携促進、海外の科学技術動向を体系的に収集・分析する体制の整備など、国際活動を支える基盤の強化を図る。」とされている。

(事業の背景)

従来、大学等における国際活動は研究者個人の草の根的な活動に負う部分が大きく、国際活動に係る事務体制が不十分であるという指摘がなされていたところ。特に、学術交流協定の締結や国際的な会合の開催など、本来であれば全学的な支援体制が必要である取組みについても組織的な対応が出来ていなかったために、全体として効率的な活動になっていなかったおそれがある。そのため、様々な活動を戦略的に推進するとともに国際活動に係る事務体制を強化することの必要性は極めて大きい。

「科学技術・学術分野における国際活動の戦略的推進について(報告書)」(平成17年1月 科学技術・学術審議会国際化推進委員会)

(中間評価について)

科学技術・学術審議会国際委員会の下に設けられた大学国際戦略本部強化事業中間評価作業部会によって、書面評価及びヒアリングによって採択された20大学等の取組みについて評価を実施した(平成19年8月)。各大学の取組みを分析する中で、個別の大学における国際化の取組みのみならず、複数大学が連合して国際化する取組みが有効である旨の指摘があった。海外諸国においては、国際的大学アライアンスにおいて国内での事前調整を行うなど、複数の大学が連合することにより国外からの可視性を高める取組みが行なわれているところであるが、こういった取組みが我が国においては不足しているとの意見があったところである。これに対応し、従前に取組んできた個別大学の国際化のモデル開発のみならず、複数大学が連合したモデルについても開発することが必要である。

効率性

本事業は、各大学における交流事業のような国際化のための個々の活動に対する支援を中心としたものではなく、各大学における国際化の事務体制や企画立案能力を強化するため、大学国際戦略本部といった組織の整備を中心とした取組みを支援するものである。そのため、これまでの採択20大学等の取組みにおいても、本事業により直接の支援を受けていない自主財源による個々の国際活動が積極的に行なわれており、各大学における取組みの総量については、本事業の予算規模を大きく超えるものとなっている。以上のことから、各大学における自主的な国際化のための取組みを誘発するものとして極めて効率的であると考えられる。

また、タイプの違う特色ある国際化の取組みを支援することにより、国際化のための様々なモデル開発を可能としている。現在、モデル開発の途上であり、「大学の優れた国際展開のモデルについて（中間報告書）」（平成19年4月）が公表されたところであるが、今後、全国の大学が参照できる効率的な国際化のモデルやそれに係るノウハウをとりまとめ、これを広く周知していくことにより、採択された20大学にとどまらない、多くの大学等が裨益するものとなる。

（事業アウトプット）

採択された20大学等における国際活動が戦略的に推進されることにより、我が国の大学等の国際化を主導する。

（事業アウトカム）

採択された20大学等の取組みを分析することなどにより、全学的国際化のための効率的なモデルを開発し、それを広く周知することによる、多くの大学における効率的な国際化に資する。

有効性

（施策目標）

施策目標5-4 科学技術関係の国際活動の戦略的推進

達成目標5-4-1 世界での人材獲得競争の激化等に対応し国内の研究環境の国際化を推進するとともに、外国人研究者等の受入れのための制度や環境を整備する。

（上位目的のために必要な効果が得られるか）

平成19年8月に本事業の中間評価を行っており、採択20大学のうち、17大学が「当初計画は順調に実施に移され、現行の目的を継続することによって目的達成が可能と判断される。」と評価されたところである。各大学においては積極的に特色ある様々な取組みが行なわれており、これを複数大学の国際化のモデル開発に拡充することについても、同様に目指す効果が達成できると判断した。

18年度実績評価結果との関係

5-4-1「今後の課題及び政策への反映方針」において、「大学国際本部強化事業に引き続き取り組み、その成果を全国的に普及させる（中略）必要がある。」とされている。

広報計画

本事業の専用HP (<http://www.u-kokusen.jp/>) により引き続き広報予定。

備考

特になし

大学国際戦略本部強化事業

平成20年度概算要求額:487百万円
(平成19年度予算額):463百万円

～ 大学全体としての明確な指針に基づき、組織的な特色ある国際活動の推進 ～

目標 「知」の世界大競争へ対応し、国内外の優秀な研究者を惹きつける国際競争力のある研究環境の実現

我が国の大学における国際活動の課題

- ・国際展開の多くは研究者個人の活動に依存
- ・組織的・戦略的取組みに至らない国際活動
- ・外国人研究者の受入れ諸業務を受入研究者が過度に負担
- ・大学における外国人教員の割合 3.5%

第3期科学技術基本計画において、「大学、公的研究機関等において国際活動を担う事務体制の強化」などを推進するとしている。

学長の下での「国際戦略本部」機能の強化による全学的な国際活動の推進

公募により採択された20の大学等において、全学的な国際戦略を策定し、学長の下での「国際戦略本部」といった機能の強化を支援し、特色ある取組みを推進。

- ・「国際戦略本部」の優れたモデルを構築
- ・各大学に国際活動のインセンティブを付与

「国際戦略本部」の取組み

「国際戦略本部」スタッフの強化
(例) 国際戦略プランナーやアドバイザー等、国際活動に必要な外部人材の雇用

国際戦略の策定

(例) 情報収集・分析、ベンチマーク調査の実施

「国際戦略本部」活動の推進

(例) 海外拠点の設置、学術交流協定の精査、国際シンポジウムの開催、外国人研究者のためのワンストップサービスの構築

中間評価の実施

- ・採択機関からの進捗状況報告書による書面評価およびヒアリングにより有識者委員会で評価。
- ・大学20大学等のうち、17大学が当初計画のとおり順調に進捗していると評価。

従前の取組みを引き続き推進

中間評価での指摘を踏まえ、各大学等において一層積極的に推進する。
(指摘の例)
取組みの全学的浸透、広報活動の戦略化、他大学への情報公開 等

国際化の支援対象の拡充

- ・現在の支援対象は、個々の大学の国際化の取組みのみ。
- ・ヒアリング等において、複数大学が連携して国際化に当たることの有効性・効率性が指摘。

海外における日本の大学のプレゼンスの向上、職員研修や国際活動のノウハウの共有を図るため、(採択20機関中の) 複数大学で連合して国際化を推進する取組みについても新たに支援する。